

TOPICS & NEWS

第50回世田谷区産業表彰式を
開催しました

区内産業の育成や振興などに貢献された方々を表彰する「第50回世田谷区産業表彰式」を10月15日(土)、三茶しゃれなどホールで開催しました。受賞者の皆様、おめでとうございます。受賞者と、その主な取り組みを紹介します。

《受賞者数》

区長特別表彰(団体)…2団体／区長特別表彰(個人)…1人／区長特別表彰(産業連携・マッチング)…1事業5団体／団体役員表彰…11人／従業員20年表彰…48人／従業員10年表彰…56人／男女共同参画先進事業者表彰…3団体／
合計:10団体…116人



【世田谷区産業表彰区長特別表彰受賞者】(敬称略・順不同)

区分	受賞者	主な取り組み
団体	株式会社 樹出版社 (玉川台2)	様々な手法による地域貢献の取り組みや多様なメディアにて世田谷の特色や魅力を発信するなど、世田谷のまちの魅力を高め、観光振興に貢献している。
	三軒茶屋 銀座商店街 振興組合(太子堂2)	魅力あるイベントを通じて、商店街と地域住民との交流を深め、大規模な防災フェアを主催するなど地域振興に貢献している。
個人	浦野昌一 (桜上水2)	長年にわたり野菜栽培の早期収穫の研究等に熱心に取り組み、区内農業の発展と振興に貢献している。
産業連携・マッチング	株式会社 栗原商會(赤堤4)	区内の異業種企業5社が連携して、「ソーラー発電」+「バッテリー」+「照明」を搭載した災害時避難誘導塔(AE-TOWER)の開発・製作を行っており、地域の安全・安心の取り組みで公共的な役割を果たすとともに、区内工業の発展に貢献している。
	株式会社 田中電気研究所(経堂3)	
	株式会社 山田精機(用賀3)	
	株式会社 岡田計器製作所(桜上水3)	
	有限会社 繁岡美術(宮坂3)	

お問合せ 世田谷区商業課 TEL:03-3411-6652

【世田谷区男女共同参画先進事業者表彰受賞団体】

受賞団体名	主な取り組み
株式会社 三恵 (太子堂2丁目)	非正規社員から正規社員への登用制度を導入し、働きたい女性を支援している。雇用形態にかかわらず管理職への登用をしている。部署を超えたコミュニケーションの場を設け、活性化させ風通しの良い職場環境づくりに努めている。
小杉造園 株式会社 (北沢1丁目)	技能五輪国際大会における世界初の女性社員の参加をきっかけとして、世界で活躍できる女性を育成している。非正規社員であっても、正規社員と同等の仕事をしていれば正規・非正規の分けなく海外研修を実施している。資格取得に向けた技術支援を組織として積極的に行っている。
株式会社 湊速記事務所 (北沢2丁目)	管理職全員が女性である。資格取得に向けた組織的な指導や事務所内に教育機関を設置するなど人材育成に力を入れている。在宅勤務や現場への直行・直帰など多様な柔軟な働き方による仕事と家庭の両立を支援している。

お問合せ 世田谷区人権・男女共同参画担当課 TEL:03-5432-2259

確定申告会場開設のお知らせ

確定申告会場をベルサール渋谷ファースト(渋谷区東1-2-20住友不動産渋谷ファーストタワー2階)に開設します。各税務署に申告書作成会場はありませんので、こちらをご利用ください。

●期間…平成29年2月14日(火)～3月15日(水)

※土、日を除く。ただし、2月19日(日)、2月26日(日)は開場します。

●受付時間…8:30～16:00(相談は9:15から開始、申告書等の提出は17:00まで)

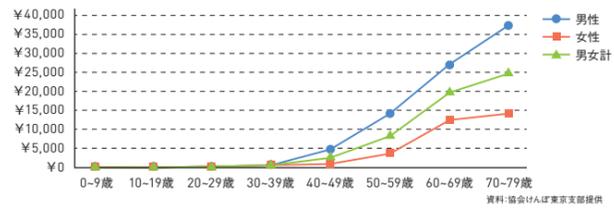
※作成済みの申告書等は郵送又は各税務署でも受付(土日祝日を除く)します。

お問合せ 世田谷税務署 TEL:03-6758-6900
北沢税務署 TEL:03-3322-3271
玉川税務署 TEL:03-3700-4131

定期健診を受診して
自分の体の変化を知りましょう

中小企業で働く世田谷区民の医療費に関するデータから、生活習慣病の1つである糖尿病の1人あたり年間医療費のデータをご紹介します。グラフのように、男性のほうが女性よりも医療費は多くかかっており、年代別では20歳代から30歳代で3.4倍、40歳代になると16.3倍というように、年代ごとに医療費が増えることがわかります。「生活習慣病」を予防するには、30歳代から血圧や血糖値を適正に保つことが重要です。まずは健診を定期的に受け、自分自身の体の状態を知りましょう。今は異常がなくても、毎年の健診で経過を追うことで、基準範囲を超える前からの体の変化に気づくことができます。

協会けんぽ加入区民の糖尿病1人あたり年間医療費(平成26年度)



お問合せ 世田谷保健所健康企画課 TEL:03-5432-2433

「世田谷区障害者雇用促進
フォーラム2016」が開催されました

11月4日(金)、世田谷区障害者雇用促進協議会の主催により、「世田谷区障害者雇用促進フォーラム2016」が開催されました。本フォーラムでは「写真が語る障害者雇用」をテーマに、40年以上障害当事者の姿を取材し続けてきた写真家の小山博孝氏のご講演と、障害のある方が働く現場の写真展を開催しました。障害当事者と、受け入れる企業の立場から見てきたそれぞれの思いや、職場環境の変化について、現場の写真を交えながら紹介があり、参加者は時折メモを取るなどして熱心に耳を傾けていました。感謝状贈呈式では、障害者雇用に取り組む企業、授産活動へ大きく貢献した企業へ感謝状と記念品が贈呈されました。世田谷区障害者雇用促進協議会は、障害理解や障害者の雇用促進を目的に、区内産業団体、ハローワーク渋谷、世田谷区など29団体から構成され、障害者雇用についての不安や疑問を解消するための研修会「障害者雇用支援プログラム」を実施しております。ぜひご参加ください。

お問合せ 世田谷区障害者地域生活課 TEL:03-5432-2425
世田谷区工業・雇用促進課 TEL:03-3411-6662

INFORMATION

東京都最低賃金が932円に改正されました

東京都最低賃金は、平成28年10月1日から、時間額が932円となりました。この最低賃金は、都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。一部の業種については別に定める特定(産業別)最低賃金が適用されます。詳しくは、お問合せください。

お問合せ 渋谷労働基準監督署 TEL:03-3780-6527

三茶おしごとカフェ
(世田谷区三軒茶屋就労支援センター)のご案内

三茶おしごとカフェ(世田谷区三軒茶屋就労支援センター)では、なかなか就職機会に恵まれない若者や、子育て中または子育て後の再就職を目指す女性など、仕事探しでお困りの方のために、一人ひとり丁寧な対応で就職をサポートします。また、区内事業所の人材確保も併せて支援いたします。求人の方、人材のお悩みなどがありましたら、お気軽にご相談ください。求人票も随時受付中です。

お問合せ 三茶おしごとカフェ(世田谷区三軒茶屋就労支援センター) 太子堂2-16-7世田谷産業プラザ2階 TEL 03-3411-6604

東京信用保証協会からのお知らせ

東京都制度融資「特別借換」のご案内

既存の保証付き融資を最長10年の長期で借り換えることで、毎月の返済負担を軽減できる「特別借換」は、多くのお客様にご利用いただいています。年末に向けた資金繰り安定化の一助として、ご活用ください。

【特別借換のメリット】

①すべての制度が借り換え可能

特別借換では、原則として既存の保証付き融資のすべての制度が借り換えの対象となります。

②真水(ニューマネー)の上乗せが可能

既存の保証付融資残高に加え、事業計画の実施に必要な資金を上乗せして借り換えることも可能です。

③信用保証料を2分の1補助

従業員数が20人(卸・小売・サービス業は5人)以下の事業者がご利用いただく場合、東京都が信用保証料の2分の1を補助します。東京信用保証協会では、お客様からの直接のご相談を承っています。本制度の詳細や、その他信用保証のご利用についてご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。

お問合せ 東京信用保証協会渋谷支店 TEL:03-5468-0135

平成28年度 創業セミナー 第3弾

「世田谷で起業しよう!」を開催します

創業するには、どんな準備が必要なんだろう?

あなたのビジネスモデルをより具体化するため事業計画、資金調達、販路開拓、各種届出など創業に向けて必要なことを学びます。

●日時…1月17日・24日・31日、2月7日・21日・28日

いずれも火曜18:30～20:30

●会場…世田谷産業プラザ 3階会議室 ●受講料…1万円

●定員…先着30名

詳細は、公社ホームページをご覧ください。http://www.setagaya-icl.or.jp

お問合せ 公益財団法人世田谷区産業振興公社 経営支援係 TEL:03-3411-6608

【無料】ご活用ください! 専門家による経営相談

専門家による個別相談が無料で受けられます。

●相談場所…世田谷産業プラザ2階 東京商工会議所世田谷支部

●相談時間…13:00～16:00 ※事前予約制

内容	相談員	相談日
税務	税理士	第1・第3 水曜 (2月は毎週水曜、3月は第1・第2水曜)
法律	弁護士	第1・第3 金曜
融資(保証協会)	東京信用保証協会	第2 火曜
特許・意匠・商標	弁理士	第2 水曜
労務・社会保険等	社会保険労務士	第2 木曜

※相談日が祝日の場合は行いません

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461

事業承継セミナー「後継者へのスムーズな引き継ぎ方」
を開催します

今後10年間で、半数近くの企業が代表者の交代時期を迎えます。平成28年4月から改正経営承継円滑化法が施行され、スムーズな引き継ぎに向けた手続きが整備されました。本セミナーではこの法律のあらましと、税務面から見た承継制度の解説を行います。

●日時…3月1日(水)18:30～20:00 ※終了後、個別相談あり(要事前予約)

●会場…世田谷産業プラザ 3階会議室 ●受講料…無料

●定員…抽選30名

●講師…三田和一氏(公社経営支援コーディネーター、中小企業診断士) 小出絹恵氏(税理士)

詳細は、公社ホームページをご覧ください。http://www.setagaya-icl.or.jp

お問合せ 公益財団法人世田谷区産業振興公社 経営支援係 TEL:03-3411-6608

マル経融資のご案内

マル経融資をご利用ください!

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)は小規模事業者の経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会議所の推薦に基づき融資される国(日本政策金融公庫)の制度です。

●融資限度額…2,000万円

●返済期間…運転資金:7年以内 ●設備資金…10年以内

(上記の限度額および期間の取り扱いは、平成29年3月31日の日本政策金融公庫受付分まで。)

●担保・保証人…不要(保証協会の保証も不要です。)

●融資利率…1.16%(平成28年11月16日現在)

※利率は金融情勢により変わることがあります。※世田谷区から、3年間支払子の30%の利子補給金が支給されます。※条件等は、変更となる場合があります。※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461

「新春経済講演会」のご案内

公益社団法人世田谷工業振興協会では、毎年1月に、有識者の方をお招きして「新春経済講演会」を開催しています。平成29年の開催は、下記のとおりです。皆様のご参加をお待ちしています。

●日時…平成29年1月13日(金)15:00～16:30

●会場…三茶しゃれなどホール5階「オリオン」

●演題…「新市場を生み出す経営術」

●講師…宮本彰氏(株式会社キングジム 代表取締役社長)

●参加費…無料

●後援…世田谷区、公益財団法人世田谷区産業振興公社

お問合せ 公益社団法人世田谷工業振興協会 事務局 TEL:03-3421-2863